

区分	No.	市民意見の内容	意見に対する市の考え方
施設整備	1	<p>介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）の整備について</p> <p><u>小規模の整備が進まなかった原因について</u></p> <p>小規模型及び大規模型の施設関係者などから、小規模型は規模が小さいため効率的な人員配置ができず経営が厳しいということ、大規模型にはスケールメリットがあり経営が安定し一般的に職員への給与も高いことなどの話を伺いました。</p> <p>また、小規模型が整備されない原因について私たちの質問に対して、市は「効率的な人員配置ができないなど経営効率や生産性の面で長期・安定的な運営が難しく、運営におけるスケールメリットを得られない等を理由に応募に慎重となる事業所が多いのではないかと考えております。」と回答し、また、令和5年度第1回介護保険運営協議会において「一般的な理由としては、ベッド数が29床と規模が小さいのでスケールメリットが得られにくいと専門書や新聞等では言われている。市としては建設費に対して補助するなど、施設整備がしやすい環境づくりに勤めている。」と説明しています。</p> <p>つまり、小規模型が整備されない主な原因として、小規模型は大規模型に比べスケールメリットがなく運営が厳しいということは、私たち、運営協議会委員、市の共通認識です。</p> <p>ところが、計画素案の「第9次計画の進捗と評価」では、『4 特定施設 入居者生活介護』及び『20 地域密着型介護老人福祉施設』においては、施設整備に向け公募を実施しましたが、物価高騰や資材不足などの社会情勢の影響もあり目標値には至らない結果となりました。（P17）、「サービス提供基盤について、物価高騰や資材不足などの社会情勢や介護人材不足の影響により、介護サービス施設の整備が、一部目標に達しておらず・・・」（P26）と記載されているだけです。</p> <p>現状認識が不十分であれば、適切な事業計画を策定することはできません。つきましては、「<u>小規模型は第7次計画以降、応募がなく全く整備できず、第9次計画では建設費に対して補助などをしてもやはり応募がなかった</u>」という現状を記載するとともに、その原因として「<u>小規模型はスケールメリットがなく運営が厳しい</u>」ということも記載するべきです。</p>	<p>地域密着型介護老人福祉施設の整備が進まない理由には、「物価高騰や資材不足などの社会情勢や介護人材不足」のほか、「スケールメリットが得られにくい」ことや、「建設用地の確保が困難」なことなど、様々な要因が考えられますが、計画素案には主な理由を記載したところでは。</p>
	2	<p>介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）の整備について</p> <p>介護老人福祉施設の整備は大規模型や既存施設の増設等の整備を中心とすることについて</p> <p>「小規模型は大規模型に比べスケールメリットがなく経営が厳しいこと」は、小規模型が第7次計画以降全く整備できなかった主な原因の一つであり建設費の補助をしてもそれは解決されません。第10次計画では、<u>介護老人福祉施設の整備は大規模型や既存施設の増設等の整備を中心とすることを求めます。</u></p> <p>介護人材が不足していることに対する対策について、次のことを要望する。</p> <p><u>介護老人福祉施設の職員の賃金を増やすためにも、経営が安定する大規模型を中心とした施設整備にすること</u></p>	<p>本市では、在宅サービスと施設サービスのバランスに配慮しながら、高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられるようサービス基盤整備を進めてきたところです。</p> <p>今後についても、これまでの施設整備の基本方針を継続し、計画策定に向けたアンケート調査の結果や介護保険運営協議会での審議を踏まえて、住み慣れた地域で暮らし続けることが可能となるよう、高齢者の希望に寄り添った住まいのあり方について、検討を進めるとともに、必要とされるサービス提供基盤を整備していきます。</p>

区分	No.	市民意見の内容	意見に対する市の考え方
	3	<p>介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）の整備について 計画素案作成に至るまでの担当部署（市担当課）での検討状況について 小規模型が整備されなかった原因として「スケールメリットがなく経営が厳しい」という認識があるにもかかわらず、計画素案には記載されていません。「<u>介護老人福祉施設の整備は大規模型や既存施設の増設等の整備を中心とすること</u>」についてどのように検討したのでしょうか。 市民参加で事業を進めるには、パブリックコメントだけではなく<u>計画策定のプロセスも市民と共有することが大事だと思いますので、検討した経緯について教えてください。</u></p>	<p>施設整備については、計画策定に向けたアンケート調査の結果や介護保険運営協議会での審議を踏まえて、住み慣れた地域で暮らし続けることが可能となるよう、高齢者の希望に寄り添った住まいのあり方について、検討を進めてきたところです。 計画素案については、市民アンケートや国の見える化システム等によるデータ分析、各種事業の課題整理等を行い、国の基本的な指針も踏まえながら、事務局で会議資料として整理し、介護保険運営協議会における審議を経て、作成しているところです。 なお、介護保険運営協議会は原則公開としており、当該会議の傍聴を認めるほか、議事の内容を市ホームページに掲載するなど、広く市民への周知を図っています。</p>
	4	<p>国が介護保険制度を改定して、介護保険料の値上げやケアプラン作成を有料にする等の方策が出されて、これが実施されるとこの制度が使いづらくなると思っています。 市では、今度の改定で国の方策に従うようになると思いますが、市独自の施策で何とか市民の負担が少なくなるようにできないのでしょうか。 特に、 ・なかなか介護施設に入れない、待機者が多い。 ・介護職員の確保が大変で、人手不足になっている。 ・他の地区のことだと思いますが、施設利用者に虐待がある。等が聞かれます。 これらを解消するために、<u>市独自に介護施設を作るために、補助を手厚くする等の方策は取れないのでしょうか。</u> 大震災以降、いわきの医療・介護などが大変な状態になっていて、市独自の措置を取ることも大変だとは思いますが、ご検討をお願いします。</p>	<p>市では、介護施設等の整備に対し、国や県の補助金を活用し建設費補助を実施しているほか、助成制度について積極的な情報提供を行っています。 なお、市独自の補助を行うには財源確保の問題もあることから、慎重に検討すべきものと考えています。 施設等における高齢者虐待への対応については、施設等の運営基準において、介護事業所は虐待の発生またはその再発を防止するため、虐待防止対策検討委員会を設置し、虐待防止指針を整備の上、職員等への研修を定期的実施することが義務付けされていることから、事業所の新規指定や更新時に必要な項目が盛り込まれているかを確認するとともに、介護保険法に基づく運営指導の際に虐待防止対策の徹底を図っています。 また、各施設へ介護相談員を派遣する介護相談員派遣事業を通して施設利用者の虐待の防止とともに、早期発見・早期対応を図っているところです。</p>
介護人材の確保・育成	5	<p>令和4年度第2回介護保険運営協議会では委員から「本市の介護人材は危機的な状況を通り越している印象がある」と指摘され、また、第3回では委員から「当協議会では、毎回のよう介護人材不足の話が出てくる。しかし、全然解消されない。」と指摘されるほど、<u>介護人材不足は深刻です。不足している主な原因として、賃金などの労働条件が低いことがあり、政府もその対策を講じていますが、人材不足はさらに深刻になり、現状のサービスも維持することも困難になりつつあります。</u> <u>ところが、計画素案の第3章「第9次計画の進捗と評価」には「介護サービスの需要は年々増加しているものの、生産年齢人口の減少に伴う介護人材の不足が指摘されています。」(P27)と記載されているだけです。</u> 現状認識が不十分であれば、適切な事業計画を策定することはできませんので、「<u>介護人材不足は危機的な状況を通り越しているほど深刻である</u>」こと、その主な原因として「<u>賃金などの労働条件が低いこと</u>」を記載すべきです。</p>	<p>介護人材不足に対する課題認識は共有しているものと考えますことから、第3章「2 第9次計画の評価と課題 (2)取り組むべき課題」(P27)を次のとおり修正します。 「<u>なお、介護サービスの需要は年々増加しているものの、生産年齢人口の減少のほか労働条件や職場環境等の様々な要因による介護人材の不足が指摘されています。</u> これを推進するためには、<u>厳しい状況が続く介護人材の確保と育成に向けた取組みに加え、介護業務の効率化が非常に大きな課題であると考えます。</u>」</p>

区分	No.	市民意見の内容	意見に対する市の考え方
	6	<p>介護人材が不足していることに対する対策について、以下のことを要望する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学生の介護体験学習を更に進めること ・ これまで以上にあらゆる業界団体等と連携して施策を検討すること 	<p>介護人材の定着、育成、確保は喫緊の課題であると認識しており、第4章「4 9つの取り組みの視点 ⑥」(P37)において、「介護人材不足、とりわけ訪問介護職員の厳しい現状や介護保険運営協議会等が出された意見を踏まえ、必要とされる介護人材の確保・育成を推進します。」としているところです。</p> <p>引き続き、国・県や関係機関団体等との連携のもと人材確保に向けた事業展開を、次のように取り組んでいきます。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 介護職員の処遇改善や離職防止（福祉介護人材定着支援事業）、 ② 生産性の向上（介護施設等の大規模修繕の際にあわせて行う介護ロボット・ICTの導入支援） ③ 小中学生を対象とした出前講座の開催（介護人材育成事業） ④ 福島県社会福祉協議会が学生・生徒を対象に実施する（福祉・介護の職場見学会） ⑤ 市社会福祉協議会が市内高校生を対象に実施する（サマーショートボランティアスクール）
	7	<p>計画素案作成に至るまでの担当部署での検討状況について</p> <p>令和4年度第3回介護保険運営協議会の中で保健福祉部長は「（介護人材不足について）市独自の対策がより重要となるが、介護分野で考えると、次期高齢者保健福祉計画の中でどれだけ独自のものを盛り込めるか、（中略）積極的に取り組んでいきたい。」と発言しています。</p> <p>市民参加で事業を進めるには、計画策定のプロセスも市民と共有することが大事だと思いますので、<u>検討した経緯及び独自に盛り込んだ新たな事業等について教えてください。</u></p>	<p>計画素案については、市民アンケートや国の見える化システム等によるデータ分析、各種事業の課題整理等を行い、国の基本的な指針も踏まえながら、事務局で会議資料として整理し、介護保険運営協議会における審議を経て、作成しているところです。</p> <p>なお、介護保険運営協議会は原則公開としており、当該会議の傍聴を認めるほか、議事の内容を市ホームページに掲載するなど、広く市民への周知を図っています。</p> <p>独自に盛り込んだ事業としましては、これまでの介護人材育成事業に県立高校に新設された福祉コースとの連携協力体制の構築を位置づけ事業拡充を図るとともに、新たに「いわき市医師会と連携したいのちの授業」、「若手職員育成を目指す官民連携の研究会の設置」、「市内大学と連携した介護支援ロボット等の見学会の開催」などを位置付けております。</p>
	8	<p>国が介護保険制度を改定して、介護保険料の値上げやケアプラン作成を有料にする等の方策が出されて、これが実施されるとこの制度が使いづらくなると思っています。</p> <p>市では、今度の改定で国の方策に従うようになると思いますが、市独自の施策で何とか市民の負担が少なくなるようにできないのでしょうか。特に、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ なかなか介護施設に入れない、待機者が多い。 ・ 介護職員の確保が大変で、人手不足になっている。 ・ 他の地区のことだと思いますが、施設利用者に虐待がある。等が聞かれます。 <p>これらを解消するために、<u>市独自に介護職員に特別手当を支給する等の方策は取れないのでしょうか。</u></p> <p>大震災以降、いわきの医療・介護などが大変な状態になっていて、市独自の措置を取ることも大変だとは思いますが、ご検討をお願いします。</p> <p>介護人材が不足していることに対する対策について、以下のことを要望する。</p> <p>介護従事者の定着のための支援金を支給すること</p> <p>例) 同じ事業所に1年間勤続した場合5万円支援、3年間勤続10万円、5年間勤続10万円等を支給すること（在職者へも支給しバランスを取りながら行う）</p>	<p>国の介護報酬改定及び新たに講じられる介護職員処遇改善支援事業補助金により、介護職員の処遇改善が強化されたところであり、今後、市としましては、処遇改善加算に係る各種案内のほか、事業所の加算取得や補助申請の支援を行っていきます。</p> <p>なお、市独自に介護職員へ特別手当支給を行うことについては、介護保険料への影響や財源確保の問題もあることから、慎重に検討すべきものと考えております。</p>

区分	No.	市民意見の内容	意見に対する市の考え方
地区別の取組み	9	<p>中山間地における医療・介護福祉の確保について</p> <p>第9次計画期間中の介護保険運営協議会では中山間地の問題について特に議論されておらず、また、計画素案の第3章「<u>第9次計画の進捗と評価</u>」には各地区について記載がありません。第9次計画期間において「<u>地区が抱えている課題</u>」は改善されたのか、より深刻になったのか評価し、その上で第4章「<u>基本理念及びビジョン実現のための方向性</u>」が策定され記載されるべきだと思います。</p> <p>特に中山間地においては人口減少、高齢化が急速に進んでいるので、より具体的に課題と取り組み状況、他市町村との連携などについて示すべきです。</p> <p>また、協議会では特に議論されなかったものの、市担当部署で協議した内容等があればお教えください。</p>	<p>市としても、特に中山間地域における人口減少、高齢化の急速な進行について、課題認識は共通しているものと考えておりますことから、計画素案「第3章 第9次計画の進捗と評価 2 第9次計画の評価と課題 (2)取り組むべき課題」(P27)を次のとおり修正します。</p> <p>「～介護業務の効率化が非常に大きな課題であると考えます。更に、特に高齢化が顕著な中山間地域の日々の暮らしを支える取組みも重要です。」</p> <p>また、計画素案の第4章 7 地区別の取組みでは、高齢者数や高齢化率、認定者数等のデータを市内13地区で比較可視化したほか、「中地域ケア会議」において、地区ごとの共通課題を整理するとともに、地区課題に対する取組みや地域資源の創出について検討すること、「市地域包括ケア推進会議」においては、市全体での課題や各地区の事例を共有し検討を深め、地域に不足する資源開発や有効施策の事業化を進めることとしています。図表4-7-4地区別の取組みは、同会議で進行管理している地区別の課題や取組みの方向性を抜粋して掲載したものです。地域の課題や取組み、評価等については、同会議において進行管理してゆく考えです。</p> <p>なお、中山間地域等の各種支援策については、庁内で組織横断的な検討や連携を推進し、住み慣れた地域での暮らし続けられるよう支援していきます。</p>

区分	No.	市民意見の内容	意見に対する市の考え方
介護予防	10	<p>いわき市は、非常に厳しい未来が迫ってきていると感じております。 (①少子高齢化の急激な進行、②高齢者のみの世帯増加、③第 1 号被保険者の認定率増加傾向、 ➡令和 7 年には人口 30 万人を切る)</p> <p>上記問題点に対処する上で非常に重要と考えておりますのは、 「視点 4：健康づくり・介護予防の推進」②つどいの場③介護予防意識の普及・啓発、 「視点 5：生きがいくつくりと社会参加の促進」⑤老人クラブの育成・支援です。</p> <p>つまり、<u>健康寿命を延伸する働きかけを積極的に行う事で「介護保険の認定者数」を減少する事は可能なのではないかと思います。</u></p> <p>つどいの場や老人クラブに参加する方を増やしていく事ができれば、閉じこもり防止・活動量の増加により高齢者層の心身機能維持向上が期待できますが、<u>今まで近所の方とあまり交流がなかった方や、運動習慣が全くなく過ごされていた方等が、つどいの場に参加するのは、かなりハードルが高いと思っており、特に男性は勧めても拒否される方が多いように感じます。</u></p> <p><u>これらの改善には、中高年～前期高齢者（60～70 歳代）のうちから地域で集まって運動する事を習慣化していくことが必要なのではないでしょうか。</u></p> <p>要支援・介護状態になるのを少しでも後ろ倒しにするには、運動習慣が必須ですが、体の衰えを感じてからでは遅い為、十分に運動ができる身体・年齢のうちに、近隣の方たちと交流をもちながら運動するような機会（アクティブシニア層を対象とした『つどいの場・運動サークル』）を市の方で設けていく事が、長期的に考えると介護保険者認定率低下へ効果がでてくるのではないのでしょうか。</p> <p>健康志向の強い方であればジムに通ったり、ウォーキングをしています。早期に要介護状態になるのは運動習慣が無い方が多いかと思えます。</p> <p><u>60～70 歳代の方が参加したくなるような、例えばジムのインストラクターを講師に招いて、リハビリというよりエクササイズ・ヨガ的なものであれば、興味を持ってくれる方も増えるのではないかと考えております。</u></p>	<p>市としても、地域とのつながりが薄い方（特に男性高齢者）等が主体的に活動していくためのきっかけづくりが課題であると認識しているところです。</p> <p>計画事業には「つどいの場」や「老人クラブ」等の地域活動への参加を位置付け施策推進を図ることとしております。</p> <p>また、「9つの取組み視点 ④健康づくりと介護予防、⑤生きがいくつくりと社会参加」(P36)はもとより、「③地域で支える仕組みづくり」における多様な主体による支え合い活動の担い手になることも重要であると考えており、「健康寿命の延伸」に向け、これらの視点に基づく取組みを重層的に実施することにより、フレイル予防や地域社会への参加を促し、介護予防に繋げる取組みを強化していきたいと考えております。</p>
計画の推進	11	<p><u>計画実施期間中の計画見直しについて</u></p> <p>計画素案には事業の具体的成果指標は示されていませんが、市は、介護老人福祉施設の整備については従来通り小規模型中心の整備計画を考えているのだろうと推察します。</p> <p>そのような場合でも、計画素案には「本計画は、P D C Aサイクルを活用し進行管理していくことで、計画についての必要な見直しを継続的に行っていきます。」(P68)とありますので、<u>小規模型の整備が進まない時には直ちに計画を変更し、大規模型を中心の整備計画に改めることを求めます。</u></p>	<p>本市では、支援が必要な高齢者が、必要な介護サービス等を利用しながら住み慣れた地域で暮らすことができるよう、サービス基盤整備や住まい環境の整備に取り組んできました。</p> <p>今後においても、これまでの施設整備の基本方針を継続し、計画策定に向けたアンケート調査の結果や介護保険運営協議会での審議を踏まえて、住み慣れた地域で暮らし続けることが可能となるよう、高齢者の希望に寄り添った住まいのあり方について、検討を進めるとともに、必要とされるサービス提供基盤を整備していく考えです。</p> <p>なお、施設整備が計画どおり進まなかった場合には、改めて介護保険運営協議会等で検討し、その時の状況に応じた整備計画としていきます。</p>
その他	12	<p>要介護 1、2 の人口が緩やかに増加することは、どのように計画に反映されるのか。</p>	<p>後期高齢者の増加に伴い、要介護・要支援認定者数に占める要介護 2 以下の認定者数は、令和 8 年には 12,702 人（令和 5 年比 +1.3%）となることが予想されております。</p> <p>このため、本計画では取組むべき課題として、第 3 章「2 第 9 次計画の評価と課題 (2)」(P27)において、自立支援や介護予防・重度化防止への取組みを充実していくことで「地域包括ケアシステム深化・推進」を図ることとしています。</p>

区分	No.	市民意見の内容	意見に対する市の考え方
	13	<p><u>提示された計画素案では具体的な事業の成果指標が記されず内容が分かりにくい</u>ため、市民は<u>意見を出しにくくパブリックコメントが形骸化している</u></p> <p>第 10 次いわき高齢者保健福祉計画素案（以下「計画素案」）には事業の成果指標は記載されておらず、昨年 9 月に（意見者が市に）提出した「第 10 次高齢者保健福祉計画策定に向けての要望」にある①介護老人福祉施設の整備は大規模型や既存施設の増設等の整備を中心とすること、②介護人材の確保のための施策をさらに進めること、③中山間地における医療・介護福祉の確保に市として意を用いること、が反映されているのか否かさえ分かりません。</p> <p>私たちは、パブリックコメントを実施するにあたって、第 10 次計画の具体的な指標等を記載した資料を提示すること、それが不可能な場合でも重点事業については第 9 次計画の事業をどのように変更するのか、あるいはどのような新規事業を行うのか簡潔具体的に記した資料も併せて提示することを要望しましたが、いずれも提示されませんでした。</p> <p>これでは計画素案に対して具体的な意見を出しにくく、パブリックコメントが形骸化し、市民参加を進めるうえでも問題があると言わざるを得ません。</p>	<p>事務局としまして、パブリックコメント時点では、計画位置づけ事業の整理が困難であったため、具体的な指標の表示ができませんでした。</p> <p>今回（第 5 回運営協議会）の会議資料において、本計画位置づけ事業について整理を行い、その事業の指標について提示しております。</p> <p>なお、今回いただいたご意見については、次回のパブリックコメント実施の際に検討させていただきます。</p>
	14	<p>本保健福祉計画素案は、介護が必要になった人が、その時点から周囲の関係者に介護等の支援を依頼する事を背景とした施策と感じます。</p> <p>上記の施策は、即効性の観点からも大切であると理解しています。</p> <p>他方、<u>まだ本人自身が介護を必要としない壮年時期から、介護に携わる社会環境を作り、若年世代に壮年世代が人生の手本を行動で示す様な取り組みも、必要であると考えます。</u></p> <p><u>壮年世代の手本を見て育った若年世代は、介護が押し付けられたと感じる領域だけではなく、自発性に委ねる領域が広がり、又壮年世代は、過去に介護に携わった経験から、その苦労を理解しており、介護を受ける様になっても、無茶苦茶な要求をする気持ちを未然に防止できる様になると考えます。</u></p>	<p>市では、「介護相談員派遣事業」や「いきいきシニアボランティア事業」、「いわき・ふれあい・ふくし塾」等の実施のほか、関係機関等と連携しながら「福祉・介護の職場見学会」などへの参加支援を行うことで、高齢者になる前（若いうち）から介護が必要な高齢者と関わられる機会を作っています。</p> <p>今後も、若い世代が「介護」に触れる機会を増やし、世代や分野を超えた相互理解の促進を図りながら、制度の安定的な運営と地域共生社会の実現に努めていきます。</p>